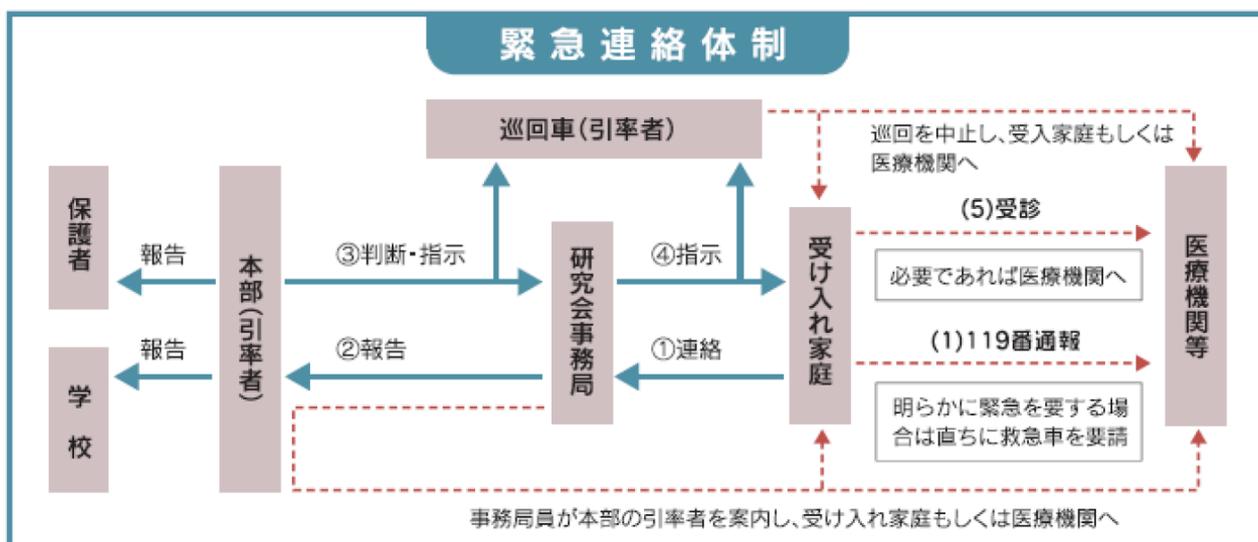


体験活動中や宿泊中に事故や病気が発生した場合、以下の順序で連絡を取り、対応を行うこととしています。

緊急時対応

事故や怪我、発病などに限らず、いかなる緊急の事態が発生した場合も、まずは現場対応者である受け入れ家庭より研究会事務局へ連絡を行います。その後、研究会事務局より本部待機の引率の方へ直ちにその状況を報告するといったように、以下の三者の協同による迅速・的確な対応を基本としています。

受け入れ家庭 ⇔ 研究会事務局・行政 ⇔ 引率教員・引率添乗員



受け入れ期間中の夜間においては、夜間緊急専用ダイヤル(携帯電話)を設け、24時間体制で緊急時の対応に備えています。また、インフルエンザなどによる発病者が重なった場合なども、状況に応じた対応をいたします。